空手道 実施細則

- (1) 種 別 団体戦の部
 - (形試合) A 小学生低学年の部 (3人制)
 - B 小学生高学年の部 (3人制)
 - C 中学生の部 (3人制)
- (2) 試合方法 (公財)全日本空手道連盟競技規則、審判規程、競技実施細則により行う。 及び規程
- (3) 表 彰 ア 団体戦の部の第3位までの団に賞状を、選手にメダルを授与する。
 - イ 総合の部の第3位までの団に賞状を授与する。
 - ※総合の部の順位は、上記団体戦の部 A~C の各部の合計点により決定する。各部の優勝を6点、以下1点下りとし、6位を1点とする。 ただし、合計点が同じ場合は、上位入賞チームの多い団を上とする。
- (4) その他 ア 選手が3人に満たないチームは、合計点より3点を引く。
 - イ 形の間違いは、合計点より3点を引く。
 - ウ 低学年の部は、1回戦、2回戦、決勝戦とも同じ形でよい。 高学年の部・中学生の部は1回戦、2回戦とも別の形にする。同じ形を演武した 場合は失格とする。ただし、決勝戦はどの形でもよい。
 - エ 該当する学年に選手がいない場合には、下の学年から出場させることができる。
 - オ 決勝戦で同じ点数の場合には同点決勝を行う。なお、その際、小学生高学年の部と中学生の部は、決勝戦と別の形を行う(低学年の部は同じ形でもよい)。
 - カ 選手は、重複して2チーム以上に出場することはできない。
 - キ 開催要項を必ず確認すること。